

**改定・京都議定書目標達成計画を踏まえた
自主行動計画の評価・検証制度としての
フォローアップの今後の方針について**

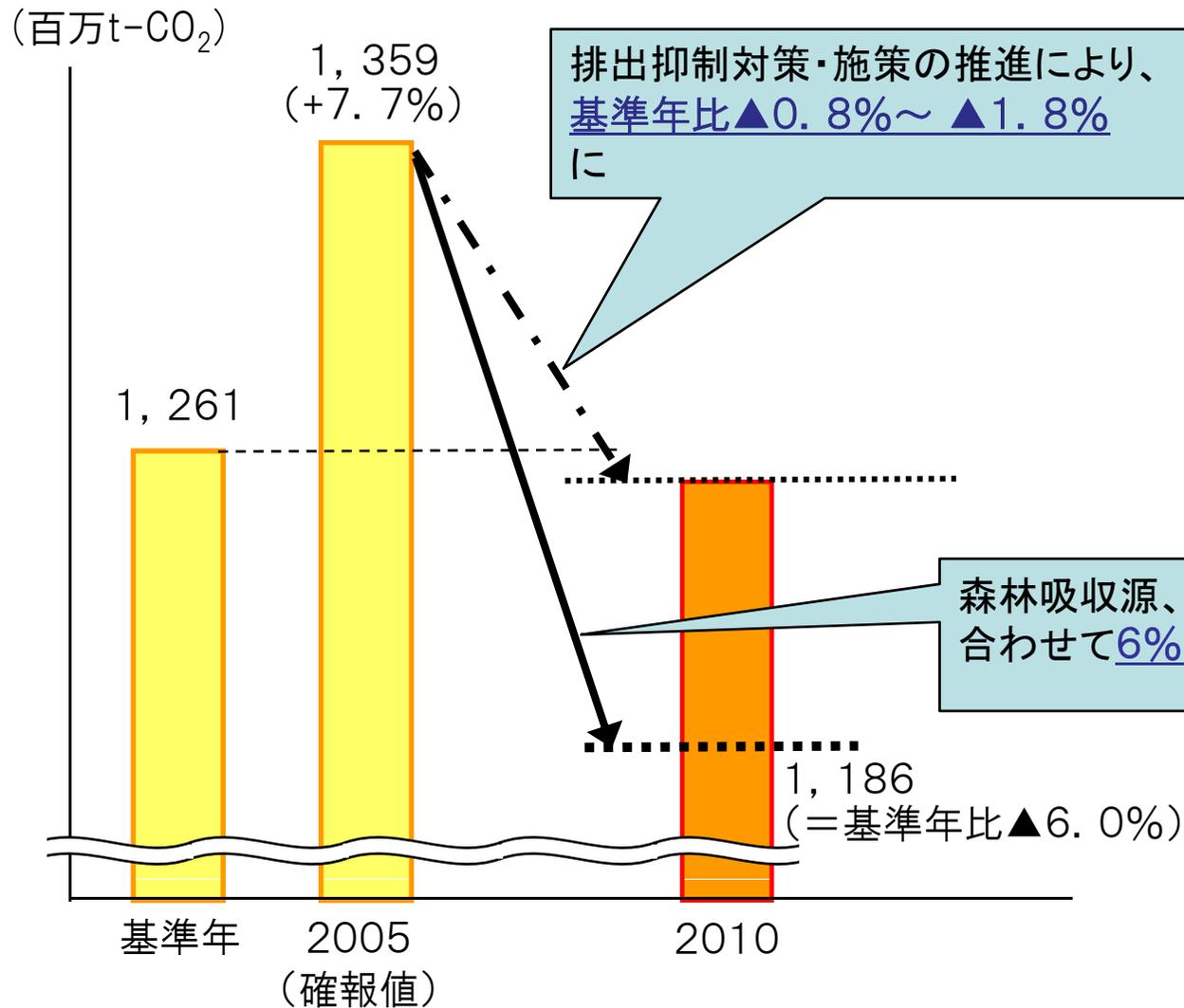
平成20年6月

経済産業省 環境省

1. 京都議定書目標達成計画の改定

京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日改定)の概要①

○2010年度の温室効果ガス排出量の見通し



※本年2月の産業構造審議会・中央環境審議会合同会合の最終報告では、現行対策のみでは2,200～3,600万t-CO₂の不足が見込まれるものの、今後、各部門において、各主体が、現行対策に加え、追加された対策・施策に全力で取り組むことにより、約3,700万t-CO₂以上の排出削減効果が見込まれ、京都議定書の6%目標は達成し得るとされた。

京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日改定)の概要②

※上記最終報告より効果を算定(対策間の重複整理後)

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

【主な追加対策の例】

- 自主行動計画の推進……………約2,130万t-CO₂
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上……………約200万t-CO₂
- トップランナー機器等の対策……………約130万t-CO₂
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底……………約300万t-CO₂
- 自動車の燃費の改善……………約350万t-CO₂
- 中小企業の排出削減対策の推進……………約170万t-CO₂
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策
……………約360万t-CO₂

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

2. 横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開……………約100万t-CO₂

以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 環境税
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- サマータイムの導入

温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安(注)	
	百万t-CO ₂	基準年 総排出量比
エネルギー起源CO ₂	1,076~1,089	<u>+1.3%~+2.3%</u>
産業部門	424~428	-4.6%~-4.3%
業務その他部門	208~210	+3.4%~+3.6%
家庭部門	138~141	+0.9%~+1.1%
運輸部門	240~243	+1.8%~+2.0%
エネルギー転換部門	66	-0.1%
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	132	<u>-1.5%</u>
代替フロン等3ガス	31	<u>-1.6%</u>
温室効果ガス排出量	1,239~1,252	<u>-1.8%~-0.8%</u>

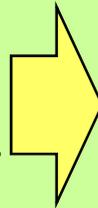
(注)排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるように目安を設けている。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

評価・検証制度①（スケジュール）

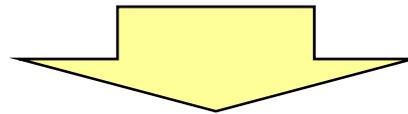
目標達成計画の進捗管理（京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日改定））

- ・毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を厳格に点検
- ・さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価



必要に応じ、機動的に計画を改定し、対策・施策を追加・強化

自主行動計画の評価・検証制度としてのフォローアップ



自主行動計画については、各業種の前年度の実績が夏から秋にかけて把握されることから以下のようなスケジュールで実施。

- ・ 年内目途の点検 ; 可能な限り全ての業種の目標達成に向けた前年度実績を把握し、課題を抽出する。
- ・ 6月頃の点検 ; 年内目途の点検を踏まえ、課題を抽出された業種を中心に評価・点検を行う。

評価・検証制度②（関係審議会にて定期的に実施）

－改定目標達成計画（平成20年3月28日）抜粋－

第3章 第2節 1. (1)① イ

A. 産業部門（製造事業者等）の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

我が国が京都議定書の削減約束を達成していくためには、こうした自主行動計画の目標が達成されるべく、産業界がエネルギー消費原単位や二酸化炭素排出原単位の改善等の排出量を抑制する努力を進めていくことが極めて重要である。そのため、産業界の自主行動計画の目標、内容についてはその自主性に委ねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請に応える観点から、

- ① 計画を策定していない業種においては、新規に策定する
- ② 計画の目標が定性的である業界は、目標を定量化する
- ③ 計画については、政府による厳格な評価・検証を実施する
- ④ 既に現状が目標を超過している場合には、目標の引き上げを行う

とともに、日本経団連環境自主行動計画の目標が十分に達成され、また、個別業種が自らの自主的な目標達成に向けて積極的に取り組むことが奨励される。

政府としては、こうした自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、自主行動計画の評価・検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップの実行を進める。

自主行動計画の今後の課題①【更なる深掘り・拡大】

—改定目標達成計画(平成20年3月28日)抜粋—

◆ 政府による厳格な評価・検証を通じ、自主行動計画の拡大・強化を引き続き積極的に推進。

第3章 第2節 1. (1)① イ

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

以下に掲げる業種については、関係各省庁は、今後速やかに、所管業種に対する以下の働きかけを強化する。

① 計画の新規策定

(ぱちんこ、ゲームセンター、証券、病院、大規模展示場)

② 定性的目標の定量化

(信用金庫、信用組合、外食)

③ 政府の厳格な評価・検証の実施

※2008年3月末時点で該当業種なし

④ 目標水準を現時点で超過している業種に係る目標引き上げ(※は原単位目標の業種)

(ビール酒造、たばこ製造、植物油※、精糖、食肉加工品※、即席食品※、醤油、自動車、鋳業※、石灰製造、染色、アルミ※、板硝子、ガラスびん、建設機械※、石灰石鋳業※、衛生設備機器、建設※、鉄道車輛※、百貨店※、DIY※、チェーンドラッグストア※、ホテル※、自動車整備、産業廃棄物処理、石油※、ガス、特定規模電気事業者※)

今後の課題② 【目標達成のための透明性の向上】

- ◆ 各業種を構成する企業間の責任分担の状況等に係る透明性の向上、2007年度に施行した温対法に基づく個別事業所の排出量データも活用した積極的な情報開示の促進、及び京都メカニズムクレジットの活用状況について可能な限り具体的な見通しの提示の促進。

改定目標達成計画(平成20年3月28日)抜粋

第3章 第2節 1. (1)① イ

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

政府における評価・検証は、上記①～④に加え、以下の観点を踏まえて行う。 (略)

◇ 目標達成の蓋然性をより向上するため、各業種を構成する企業間の責任分担の状況等について、確認・見直しを行うよう促す。 (略)

◇ 自主行動計画の参加事業所の二酸化炭素排出量について、地球温暖化対策推進法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示すことも含め、更に積極的な情報開示を行うよう促す。

◇ 目標の未達幅を埋め合わせる今後の対策内容(京都メカニズムの活用を含む。)とその効果を、可能な限り定量的・具体的に示すよう促す。 そのうち、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すよう促すとともに、取得したクレジットを目標達成に活用する場合は、政府口座に無償で移転することとする。

(参考) 京都メカニズムクレジットの取得予定量 電気事業連合会 : 約1億2000万トン(2008～2012年度の5年間)

日本鉄鋼連盟 : 約 4400万トン(同上)

今後の課題③【総量目標の設定等】

- ◆原単位のみを目標としている業種に対し、CO2排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討することの働きかけていく。
- ◆業務・運輸部門の取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与について、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を促進。

改定目標達成計画(平成20年3月28日)抜粋

第3章 第2節 1.(1)① イ

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

(a)産業界における自主行動計画の推進・強化

- ◇ 京都議定書が温室効果ガス総排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種に対し、二酸化炭素排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討するよう促す。
- ◇ 産業界の業務・運輸部門における取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与については、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を行うよう促す。

改定目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)における
自主行動計画の「制度」としての再定義、業務部門への拡大等の明確化

- ◆ 改定目標達成計画(平成20年3月)において、
業務・運輸部門も含めた政府による「評価・検証制度」と明確化。
- ①産業部門や経団連自主行動計画に限定せず、
業務・運輸部門、経団連非加盟も含む個別業種単位の計画を「自主行動計画」と再定義。
—合計**103業種**を明記。
(産業部門:50業種、業務部門:32業種、運輸部門:17業種、エネ転部門:4業種)
- ②業務・運輸部門も含む各部門の対策として「自主行動計画の推進・強化」を明記。
- ③政府が自主行動計画の厳格な評価・検証を実施するとの「評価・検証制度」であることを明記。

自主行動計画の再定義

—改定目標達成計画(平成20年3月28日)抜粋—

第3章 第2節 1. (1)① イ

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会(日本経団連)が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、この日本経団連環境自主行動計画に加えて、業務その他部門・運輸部門を含めた各部門について、日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス排出削減計画を策定しており(以下、これら個別業種単位の計画を「自主行動計画」という。)、産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割をカバーするに至っている。

2008年3月末時点で、産業部門においては50業種、業務その他部門においては32業種、運輸部門においては17業種、エネルギー転換部門においては4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

(参考)現行目標達成計画(平成17年4月28日)抜粋

○自主行動計画の着実な実施

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、これまでに34業種が業種ごとに定量的に目標を設定した環境自主行動計画を策定してきており、産業・エネルギー転換部門の約8割をカバーするに至っている。

業務部門、運輸部門への拡大－改定目標達成計画(平成20年3月28日)抜粋－

第3章 第2節 1. (1)① イ

B. 業務その他部門の取組

オフィス等(店舗等サービス業を含む。)の業務部門の二酸化炭素排出量は、床面積の増大もあいまって1990年度比で4割以上増大しており、省エネルギー法によるエネルギー管理や自主行動計画の着実な実施等を通じて抑制を図ることとする。

オフィス等で使用される機器の効率向上・普及を図ることにより業務その他部門のエネルギー消費量の抑制が図られることから、世界最高水準のエネルギー効率を目指し、今後も一層の機器のエネルギー効率の向上を促進する。

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

(再掲:業務その他部門の業種)

2008年3月末時点で、業務部門においては、32業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

D. 運輸部門の取組

運輸部門における二酸化炭素排出量は1990年度比で約2割増大しているが、近年、運輸部門からの排出量は低下傾向にあり、これを一層着実なものとするため、自動車・道路交通対策、公共交通機関の利用促進、物流の効率化など総合的な対策を推進する。

(d) 産業界における自主行動計画の推進・強化

(再掲:運輸部門の業種)

2008年3月末時点で、運輸部門においては、17業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

E. エネルギー転換部門の取組

エネルギー転換部門では、インフラ整備・改革に一定の時間を要するものの、早期に対策に着手し、二酸化炭素排出原単位の小さいエネルギー源を活用するとともに、エネルギーの安定供給を念頭に置きつつ化石燃料の環境調和型利用を図る等、供給の効率化を図っていく。

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

(再掲:エネルギー転換部門の業種)

2008年3月末時点で、エネルギー転換部門においては、4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

自主行動計画の類型整理

改定目標達成計画上の削減効果の算定対象は、全103業種のうち、政府による効果算定(平成20年2月8日)以降に計画の新規策定や定性的目標の定量化が政府の関係審議会等において確認された業種等を除いた、○を付した全85業種(産業部門49業種、エネルギー転換部門3業種、業務部門19業種、運輸部門14業種)

区分	産業部門	エネルギー転換部門	民生業務部門	運輸部門
自主行動計画策定 経団連参加業種 全61団体・企業 (民生業務・運輸部門を含む)	1 資 日本鉱業協会 ○	電 電気事業連合会	流 日本チェーンストア協会 ○	国交 日本船主協会
	2 資 石灰石鉱業協会 ○	資 石油連盟 ○	流 日本フランチャイズチェーン協会 ○	国交 全日本トラック協会 ○
	3 資 石油鉱業連盟 ○	資 日本ガス協会 ○	流 日本百貨店協会 ○	国交 定期航空協会 ○
	4 鉄 日本鉄鋼連盟 ○		流 日本貿易会 ○	国交 日本内航海運組合総連合会 ○
	5 化 日本化学工業協会 ○		資 日本LPガス協会 ○	国交 日本民営鉄道協会 ○
	6 化 石灰製造工業会 ○		金融 全国銀行協会 ○	国交 日本航空 ○
	7 化 日本ゴム工業会 ○		金融 生命保険協会 ○	国交 西日本 ○
	8 化 日本電機工業会 ○		金融 日本損害保険協会 ○	国交 JR東海 ○
	9 化 日本アルミニウム協会 ○		国交 日本冷蔵倉庫協会 ○	国交 JR貨物 ○
	10 化 日本伸銅協会 ○		国交 日本ホテル協会 ○	国交 JR九州 ○
	11 紙 日本製紙連合会 ○		国交 不動産協会 ○	国交 JR北海道 ○
	12 紙 セメント協会 ○		総務 NTTグループ ○	国交 全国通運連盟 ○
	13 紙 板硝子協会 ○		総務 KDDI ○	国交 JR四国 ○
	14 機 日本衛生設備機器工業会 ○			
	15 電 電機・電子4団体 ○			
	16 産 日本ベアリング工業会 ○			
	17 産 日本産業機械工業会 ○			
	18 産 日本工作機械工業会 ○			
	19 自 日本自動車部品工業会 ○			
	20 自 日本自動車工業会 ○			
	21 自 日本自動車車体工業会 ○			
	22 自 日本産業車両協会 ○			
	23 財 ビール酒造組合 ○			
	24 厚 日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会 ○			
	25 農 日本乳業協会 ○			
	26 農 全国清涼飲料工業会 ○			
	27 農 精糖工業会 ○			
	28 農 製粉協会 ○			
	29 国交 日本建設業団体連合会 日本土木工業協会 建築業協会 ○			
	30 国交 住宅生産団体連合会 ○			
	31 国交 日本造船工業会 日本中小造船工業会 ○			
	32 国交 日本鉄道車輛工業会 ○			
自主行動計画策定 経団連非参加業種	1 紙 日本染色協会 ○	資 特定規模電気事業者 ○	流 大手家電流通懇談会 ○	国交 日本航空船協会 ○
	2 紙 日本ガラスびん協会 ○		流 日本DIY協会 ○	国交 全国乗用自動車連合会 ○
	3 電 日本建設機械工業会 ○		流 情報サービス産業協会 ○	国交 日本バス協会 ○
	4 財 日本たばこ産業株式会社 ○		流 日本チェーンドラッグストア協会 ○	国交 日本港運協会 ○
	5 農 日本スターチ・糖化工業会 ○		流 リース事業協会 ○	
	6 農 日本パン工業会 ○		環境 全国産業廃棄物連合会 ○	
	7 農 日本ビート糖業協会 ○		環境 日本新聞協会 ○	
	8 農 日本冷凍食品協会 ○		環境 全国ペット小売業協会 ○	
	9 農 日本植物油協会 ○		厚 日本生活協同組合連合会 ○	
	10 農 全日本菓子協会 ○		総務 電気通信事業者協会 ○	
	11 農 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 ○		総務 テレコムサービス協会 ○	
	12 農 全日本コーヒー協会 ○		総務 日本民間放送連盟 ○	
	13 農 日本即席食品工業協会 ○		総務 日本放送協会 ○	
	14 農 日本醤油協会 ○		総務 日本ケーブルテレビ連盟 ○	
	15 農 日本缶詰協会 ○		総務 衛星放送協会 ○	
	16 農 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会 ○		文科 全私学連合 ○	
	17 国交 日本船用工業会 ○		農 日本加工食品卸協会 ○	
	18 国交 日本舟艇工業会 ○		国交 日本倉庫協会 ○	
19		国交 国際観光旅館連盟 ○		
20		国交 日本観光旅館連盟 ○		
21		国交 日本自動車整備振興会連合会 ○		

うち、
産業・エネ転換部門
35業種
(経団連目標である
±0%対象業種)

【凡例】所属WG

- 資:資源エネルギーWG
- 化:化学・非鉄金属WG
- 電:電子・電機・産業機械等WG
- 鉄:鉄鋼WG
- 紙:製紙・板硝子・セメント等WG
- 自:自動車・自動車部品・自動車車体等WG
- 流:流通・サービスWG

【各省のフォローアップ状況】

経済産業省 39業種

環境省 3業種

金融庁 3業種

総務省 6業種
(NTTグループ、KDDIは業種としては
電気通信事業者協会に含まれる)

財務省 2業種

文部科学省 1業種

厚生労働省 2業種

農林水産省 17業種

国土交通省 30業種

改定目標達成計画上の削減効果

- ◆ 改定目標達成計画においては、自主行動計画の拡大・強化の成果を踏まえ、(産業部門に加え、)エネルギー転換、業務、運輸の各部門における削減効果についても算定。

自主行動計画による各部門の削減効果

	削減効果
産業部門	6, 530万t-CO ₂
エネルギー転換部門	230万t-CO ₂
業務部門	130万t-CO ₂ ※
運輸部門	1, 310万t-CO ₂ ※

※ 業務部門、運輸部門については、目標達成計画の他の省エネ施策による削減効果と重複するものとして整理。

(参考)削減効果 (産業部門①)

◆産業部門の効果は(約6530万トン)は、2008年1月の経済成長見通し等を踏まえ、改定前の目標達成計画上の削減効果を再計算したもの(約4630万トン)に、追加削減効果(約1900万トン)を加えたもの。

10業種区分	現行対策 (万t-CO ₂)	追加対策 (万t-CO ₂)	削減効果 (万t-CO ₂)	業種名
(1)鉄鋼	約2,270	0	約2,270	(1)鉄鋼
(2)化学	約640	約940	約1,580	(1)化学
(3)紙・パルプ	約840	約200	約1,040	(1)製紙
(4)機械	約▲50	約580	約530	(1)自動車、(2)自動車部品、(3)自動車車体、(4)産業車両、(5)建設機械、(6)工作機械、(7)電機・電子
(5)窯業土石	約380	約70	約440	(1)セメント、(2)板硝子、(3)石灰、(4)ガラスびん
(6)非鉄金属	約100	約20	約120	(1)アルミニウム、(2)伸銅、(3)鋳業
(7)鋳業	約4	0	約4	(1)石灰石鋳業、(2)石油鋳業
(8)建設業	0	0	0	(1)建設業、(2)住宅生産
(9)食料品	約370	約4	約370	(1)ビール酒造、(2)乳業、(3)精糖、(4)清涼飲料、(5)製粉、(6)冷凍食品、(7)菓子、(8)マヨネーズ・ドレッシング、(9)即席食品、(10)缶詰、(11)醤油、(12)植物油、(13)食肉加工品、(14)パン、(15)スターチ・糖化工業、(16)コーヒー、(17)てん菜糖
(10)中小その他	約80	約110	約190	(1)ゴム、(2)電線、(3)衛生設備機器、(4)産業機械、(5)ベアリング、(6)染色、(7)造船、(8)鉄道車輛、(9)船用工業、(10)舟艇、(11)製薬
合計	約4,630	約1,900	約6,530	

2010年度における削減見込量の算出方法

① エネルギー原単位の改善率を以下のように算出。

自主行動計画がなかった場合
のエネルギー原単位

自主行動計画が策定された97年以前の経年変化から回帰推計

— 自主行動計画の目標達成した場合のエネルギー原単位

➢2010年度のエネルギー原単位を推計。
➢各業種の目標指標は、CO₂排出量、エネルギー消費量、CO₂原単位、エネルギー原単位等があるが、全て1990年度を1とするエネルギー原単位に換算。

② ①で求めたエネルギー原単位の改善率に、活動量・CO₂排出係数を乗じて、2010年度における削減見込み量を算出。

(参考)削減効果の内訳 (産業部門②)

業種		対策	目標の概要	2006年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	日本化学工業協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 ▲10%→▲20%	▲18%	経済産業省	939
2	電機・電子4団体	目標引き上げ	CO2原単位 90年度比 ▲25%→▲35%	▲34%	経済産業省	557
3	日本製紙連合会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 ▲13%→▲20%	▲18.5%	経済産業省	202
4	日本電線工業会	目標引き上げ	(メタル)エネルギー消費量 90年度維持→▲27%	▲27%	経済産業省	73
			(光ファイバー)エネルギー原単位 90年度比 ▲35%→▲77%	▲76%		
5	日本ガラスびん協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 ▲21.5%→▲40%	▲42.1%	経済産業省	33
6	日本自動車工業会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 ▲10% →▲12.5%	▲25.4%	経済産業省	26
7	日本ゴム工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度維持→▲8%	▲7.5%	経済産業省	18
8	日本染色協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 ▲37%→▲41%	▲52.7%	経済産業省	18
9	セメント協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 ▲3% →▲3.8%	▲3.01%	経済産業省	15
10	日本鋳業協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 ▲10%→▲12%	▲15.5%	経済産業省	15
11	板硝子協会	目標引き上げ	エネルギー消費量 90年度比 ▲15%→▲21%	▲15%	経済産業省	11
12	石灰製造工業会	目標引き上げ	エネルギー消費量 90年度比 ▲6% →▲8%	▲12.2%	経済産業省	7
13	日本即席食品工業協会	目標引き上げ	CO2原単位 90年度比 ▲6% →▲24%	▲24.7%	農林水産省	4
14	日本アルミニウム協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 ▲10%→▲11%	▲13%	経済産業省	4
15	日本衛生設備機器工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 ▲20%→▲25%	▲30%	経済産業省	4
16	日本伸銅協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 ▲7.5%→▲9.05%	▲8.6%	経済産業省	0
17	精糖工業会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 ▲20%→▲22%	▲25.7%	農林水産省	0
18	住宅生産団体連合会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 ▲7% →▲20%	▲18.0%	国土交通省	0
19	日本船用工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 ▲6% →▲20%	▲19%	国土交通省	0
20	日本スターチ・糖化工業会	新規策定	CO2原単位 2005年度比 ▲3%	▲1.2%	農林水産省	0
21	全日本コーヒー協会	新規策定	CO2排出量 2005年度比 ▲3%	±0%※	農林水産省	0
22	日本ビート糖業協会	新規策定	CO2原単位 2000年度比 ▲3%	▲1.8%	農林水産省	0
23	日本舟艇工業会	定性目標の定量化	エネルギー原単位 2002年度比 ▲18%	▲20%	国土交通省	0

※全日本コーヒー協会については2005年度の実績。

約 1,900万t-CO2

(参考)削減効果の内訳 (エネルギー転換部門)

業種		対策	目標の概要	2006年度 実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	石油連盟	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比▲10%→▲13%	▲15%	経済産業省	95
2	日本ガス協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比▲46%→▲59%	▲71%	経済産業省	81
3	特定規模電気事業者	新規策定	CO2原単位 2001年度比▲3%	▲10%	経済産業省	52

約 230万t-CO2

(参考)削減効果の内訳 (業務部門)

業種		対策	目標の概要	2006年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO ₂)
1	日本フランチャイズチェーン協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度維持→▲20%	▲22.4%	経済産業省	76
2	日本百貨店協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度維持→▲6%	▲10%	経済産業省	36
3	日本チェーンストア協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 96年維持→▲2%	▲4%	経済産業省	14
4	日本チェーンドラッグストア協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 2004年度維持→▲15%	▲26.2%	経済産業省	4
5	情報サービス産業協会	新規策定	エネルギー原単位 2006年度比▲1%	±0%	経済産業省	0
6	リース事業協会	新規策定	エネルギー原単位 2002年度比▲3%	▲2%	経済産業省	0
7	大手家電流通懇談会	新規策定	エネルギー原単位 2006年度比▲4%	±0%	経済産業省	0
8	日本新聞協会	新規策定	CO ₂ 排出量 2005年度比▲5%	▲2.2%	環境省	0
9	全国ペット小売業協会	新規策定	CO ₂ 排出量 2006年度比▲6%	±0%	環境省	0
10	生命保険協会	定性目標の定量化	エネルギー消費量 2006年度維持	±0%	金融庁	0
11	日本損害保険協会	定性目標の定量化	エネルギー消費量 2000年度比▲18%	▲14.4%	金融庁	0
12	日本倉庫協会	定性目標の定量化	エネルギー原単位 90年度比▲8%	▲6%	国土交通省	0

(注)業務用高効率空調機の普及、業務用省エネ型冷蔵冷凍庫の普及等の省エネ施策の導入等による効果と重複

約 130万t-CO₂

(参考)削減効果の内訳 (運輸部門)

業界名		対策	目標の概要	2006年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO2)
1	全日本トラック協会	目標引き上げ	CO2原単位96年度比 ▲10%→▲30%	▲26%	国土交通省	1282
2	JR東日本	目標引き上げ	CO2排出量90年度比 ▲20%→▲22%	▲22.8%	国土交通省	13
3	JR東海	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比▲7%→▲15%	▲14%	国土交通省	8
4	JR九州	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比▲6%→▲10%	▲8.9%	国土交通省	1.2
5	全国通運連盟	目標引き上げ	CO2排出量 98年度比▲6%→▲11%	▲8.9%	国土交通省	0.8
6	JR四国	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度▲10.9%→▲18.5%	▲18.1%	国土交通省	0.7
7	日本バス協会	定性目標の定量化	CO2排出原単位 97年度比▲12%	▲10%	国土交通省	0
8	全国乗用自動車連合会	定性目標の定量化	CO2排出量 90年度比▲6%	▲11%	国土交通省	0

(注)トラック輸送の効率化、エコドライブの普及促進、鉄道のエネルギー消費効率の向上等の省エネ施策の導入等による効果と重複

約 1310万t-CO2

2. 自主行動計画における近年の取組

近年における自主行動計画の抜本的強化【深掘(目標引き上げ)①】

- ◆ 2007年度は、経済産業省の「評価・検証」の対象業種(39業種)のうち、目標達成業種が25業種。そのうち21業種が目標引き上げ(うち7業種※は2年連続)。
2006年度は8業種が引き上げ。

《2007年度》 21業種

(1)化学、(2)電機・電子※、(3)製紙、(4)石油、(5)ガス、
(6)自動車、(7)百貨店※、(8)ゴム、(9)セメント、(10)鋳業、
(11)板ガラス、(12)コンビニエンスストア※、(13)石灰製造、
(14)スーパー※、(15)電線※、(16)染色※、(17)ドラッグストア、
(18)衛生設備、(19)アルミ、(20)建設機械、(21)伸銅※

《2006年度》 8業種

(1)電機・電子、(2)コンビニエンスストア、(3)ガラスびん、
(4)電線、(5)染色、(6)スーパー、(7)百貨店、(8)伸銅

合わせて

22業種

→ 削減効果 : 約2,100万トン

(目標達成までの全体不足分の約6~9割)

- <内訳>
- ・ 産業部門 : 約1,900万トン
 - ・ エネルギー転換部門: 約 230万トン

【深掘(目標引き上げ②)】 相当規模の目標引き上げを可能とした背景

1. 各業種に対する評価基準・方法を変更

○ 目標達成業種について、目標の「速やかかつ大幅な」引き上げを促すため、従来の「達成・未達成」のみの評価から、以下の観点を加えて評価。【2006年度～】

(CO2排出量の基準年比増減も併せて評価)

◆ 目標引き上げの加速化

速やかな目標引き上げを実施させるため、直近までの目標の連続達成期間が1～2年の業種に対し、より高い評価を与える。(3年以上は、より低い評価)

◆ 目標引き上げ幅の拡大

目標引き上げを行った業種について、新目標を直近の実績以上の水準とした業種に対し、より高い評価を与える。(直近の実績未満の水準とした業種は、より低い評価)

2. 省エネ法上の規制との関係を指摘

○ 目標を実績が上回っている業種のうち、特に、エネルギー消費原単位等を目標とする業種については、省エネ法における工場、事業所のエネルギー原単位を中長期的に見て年平均で1%以上改善する目標との関係も考慮。

(工場・事業所の集合体である業界団体の2010年度の原単位は、現在より悪化しないはず)

【深掘(目標引き上げ)③】 2007年度の各業種の評価

(注)2007年12月のとりまとめ結果に、2008年3月(2007年度2回目)の進捗点検の結果を踏まえて修正。

CO2排出量削減(基準年度比)

CO2排出量
増減(%)

☆: 目標引き上げ業種
◎: 目標達成業種
○、△: 目標未達成業種
なお、目標達成業種(☆、◎)については、CO2排出量の増減や目標引き上げ水準等の要件により、SABCを評価。

目標未達成

○	1 日本鉄鋼連盟 (エネルギー消費量)	▲ 5.1
	2 日本貿易会(CO2排出量)	▲ 25.9
△	1 日本自動車部品工業会 (CO2原単位、CO2排出量)	▲ 2.4
	2 日本産業機械工業会 (CO2排出量)	▲ 2.8
	3 日本ベアリング工業会 (CO2原単位)	+ 17.9
	3 電気事業連合会(CO2原単位)	+ 20.5
	4 石油鉱業連盟(CO2原単位)	+ 56.8
	5 日本LPガス協会	+ 7.3
	6 日本自動車車体工業会(CO2排出量)	+ 10.9
	7 日本工作機械工業会 (エネルギー原単位、エネルギー消費量)	+ 26.0
	8 日本産業車両協会(CO2排出量)	+ 7.2

☆S	1. 日本製紙連合会(エネルギー原単位、CO2原単位)	▲ 8.4
	2. セメント協会(エネルギー原単位)	▲ 20.3
	3. 日本伸銅協会(エネルギー原単位)	▲ 10.5
	4. 日本電線工業会(エネルギー消費量)(タル電線)、 (エネルギー原単位)(光ファイバーケーブル)	▲ 17.9
	5. 日本ゴム工業会(エネルギー原単位、CO2排出量)	▲ 3.9
☆A	6. 日本自動車工業会(CO2排出量)	▲ 25.4
	7. 日本ガス協会(CO2原単位、CO2排出量)	▲ 71.4
	8. 石灰製造工業会(エネルギー消費量)	▲ 12.0
	9. 板硝子協会(エネルギー消費量、CO2排出量)	▲ 23.7
	10. 日本染色協会(エネルギー消費量、CO2排出量)	▲ 52.7
	11. 日本衛生設備機器工業会(CO2排出量)	▲ 30.1
	12. 日本アルミニウム協会(エネルギー原単位)	▲ 4.8
	13. 日本鉱業協会(エネルギー原単位)	▲ 0.8
	14. 日本建設機械工業会(エネルギー原単位)	▲ 6.6
◎S	15. 石灰石鉱業協会(エネルギー原単位)	▲ 21.4
	16. 日本DIY協会(エネルギー原単位)	▲ 12.3
◎A	17. 日本ガラスびん協会(エネルギー消費量、CO2排出量)	▲ 42.1
☆B	1. 日本化学工業協会(エネルギー原単位)	+ 9.0
	2. 電機・電子4団体(CO2原単位)	+ 66.0
	3. 日本チェーンストア協会(エネルギー原単位)	+ 95.0
	4. 日本フランチャイズチェーン協会(エネルギー原単位)	+ 205.6
☆C	5. 石油連盟(エネルギー原単位)	+ 31.3
	6. 日本百貨店協会(エネルギー原単位)	+ 77.8
	7. チェーンドラッグストア協会(エネルギー原単位)	+ 12.0
◎C	8. 特定規模電気事業者(CO2原単位)	+ 1,590.9

目標達成

○または△: 大手家電流通懇談会(エネルギー原単位)
情報サービス産業協会(エネルギー原単位)
リース事業協会(エネルギー原単位)

CO2排出量増加(基準年度比)

赤字: 2年連続で目標を引き上げた業種

【深掘(目標引き上げ④)】 未だ十分な引き上げが行われていない業種

経産省所管業種の昨年度のフォローアップ対象は39業種

原単位目標の業種(23業種)

総量目標を有する業種(16業種)

下線:CO2排出量での目標を有する業種(13業種)

目標引き上げ(21業種)

実績以上
(9業種)

実績未達
(12業種)

目標達成
(4業種)

※目標引き上げ業種を除く

目標未達
(14業種)

【7業種】
化学・電機電子※・製紙・セメント・伸銅※
スーパーマーケット※
コンビニエンスストア※

【2業種】
ゴム・電線※

【6業種】
石油・鋳業・建設機械
百貨店※・ドラッグストア・アルミ

【6業種】
自動車・ガス・板硝子・石灰製造・染色※
衛生設備機器

【3業種】
石灰石・ホームセンター
(特定規模電気事業者)

【1業種】
ガラスびん

【7業種】
電力・石油鋳業・LPガス・ベアリング
(情報サービス・リース・家電量販店)

【7業種】
鉄鋼・自動車部品・自動車車体・産業車両
工作機械・産業機械・商社

※は2年連続目標引き上げを行った業種

括弧内の業種は昨年度に計画を新規策定 23

【業務部門等への拡大①】 2007年度 各省庁所管業種の進捗

- ◆産構審・中環審合同会合等も活用し、自主行動計画の拡大・強化を各省庁横断的な課題として推進。
- ◆政府全体で、①計画の新規策定：10業種、②定性的目標の定量化：13業種、
③政府による厳格な評価・検証の実施：9業種、④目標引き上げ：35業種について措置。

凡例

◎：既に行済済(計画の新規策定、目標引き上げ等を措置済み)の業種。
△：公開の審議会等の場で政府として確認すれば措置済みとされる業種。
×：未措置の業種。

	計画の新規策定	定性的目標の定量化	政府による厳格な評価・検証の実施	目標引き上げ
経産省	情報サービス◎ リース◎ 家電量販店◎ 特定規模電気事業者◎ 大規模展示場×		LPガス◎ 商社◎	化学◎ 石油◎ セメント◎ 建設機械◎ スーパーマーケット◎ コンビニエンスストア◎ 百貨店◎ 等全21業種
環境省	新聞◎ ペット小売◎ 産廃処理◎			
警察庁	ぱちんこ△ ゲームセンター×			
金融庁	証券△	生保◎ 損保◎ 信用金庫△ 信用組合△	銀行◎ 生保◎ 損保◎	
総務省		民放◎ NHK◎ 衛星放送◎ テレコムサービス◎ ケーブルテレビ◎ 電気通信事業◎		
財務省			ビール酒造◎ たばこ製造◎	
文科省	学校◎			
厚労省	病院×		製薬◎ 生協◎	
農水省	てんさい糖◎ コーヒー◎	外食△		精糖◎ 即席食品◎
国交省		倉庫◎ バス◎ タクシー◎ 舟艇◎ 港運◎		トラック◎ 住宅生産◎ タクシー◎ 民営鉄道◎ 等全12業種

【業務部門等への拡大②】

2007年度 各省庁(経済産業省・環境省以外)の評価・検証の経過

省庁名	開催日	審議会等
金融庁	平成20年 2月 8日	金融審議会
総務省	平成20年 2月15日	情報通信審議会
財務省	平成20年 1月21日	財政制度審議会たばこ事業等分科会
	平成20年 3月11日	国税審議会酒類分科会
文部科学省	平成20年 3月 7日	中央教育審議会 大学分科会制度教育部会
厚生労働省	平成20年 1月31日	厚生労働省自主行動計画 フォローアップ会議
農林水産省	平成19年12月10日 平成19年12月17日 平成20年 2月25日	自主行動計画 フォローアップチーム
国土交通省	平成19年 9月13日 平成20年 2月14日	社会資本整備審議会 交通政策審議会 合同会議
警察庁	—	—

(参考) 業種別CO2排出量 (経済産業省所管39業種分(2006年度実績))

産業部門 25業種

目標達成計画における産業部門全体の排出量(456百万t-CO2)の約80% (2005年度実績)

エネルギー転換部門 4業種

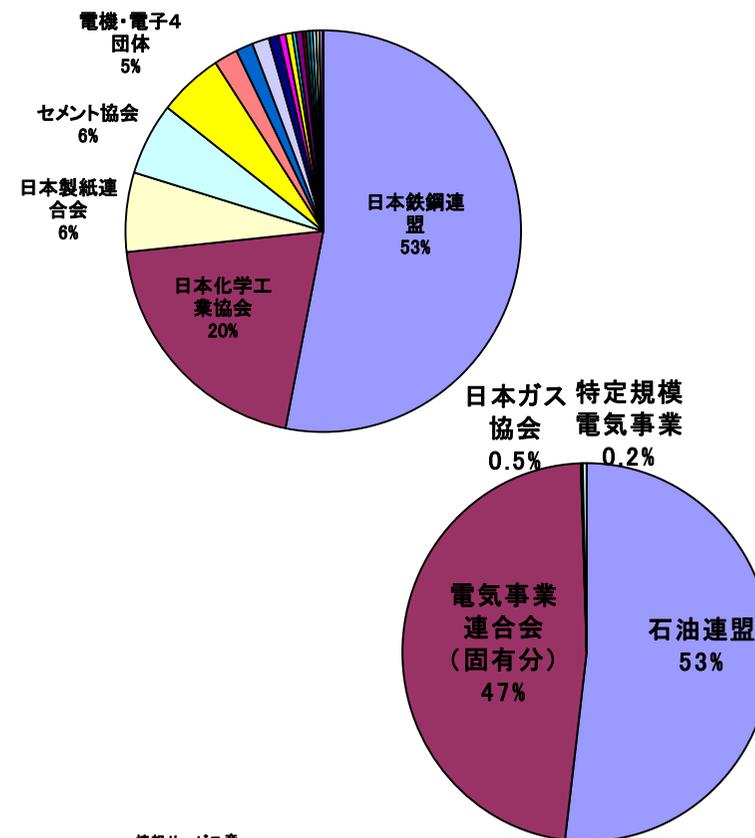
目標達成計画におけるエネルギー転換部門全体の排出量(78.5百万t-CO2)の約100% (2005年度実績)

業務部門 10業種

目標達成計画における業務部門全体の排出量(238百万t-CO2)の約6% (2005年度実績)

(排出量単位: 万t-CO₂)

業種(産業部門)	CO ₂ 排出量	割合
1 日本鉄鋼連盟	19,326.0	53.2%
2 日本化学工業協会	7,288.0	20.1%
3 日本製紙連合会	2,330.1	6.4%
4 セメント協会	2,184.3	6.0%
5 電機・電子4団体	1,846.0	5.1%
6 日本自動車部品工業会	697.8	1.9%
7 日本自動車工業会	559.0	1.5%
8 日本鉱業協会	482.5	1.3%
9 石灰製造工業会	311.6	0.9%
10 日本ゴム工業会	179.2	0.5%
11 日本染色協会	175.5	0.5%
12 日本アルミニウム協会	154.1	0.4%
13 板硝子協会	153.2	0.4%
14 日本ガラスびん協会	103.6	0.3%
15 日本自動車車体工業会	100.8	0.3%
16 日本電線工業会	81.8	0.2%
17 日本ベアリング工業会	68.6	0.2%
18 日本産業機械工業会	59.5	0.2%
19 日本伸銅協会	58.6	0.2%
20 日本建設機械工業会	49.2	0.1%
21 石灰石鉱業協会	35.6	0.1%
22 日本衛生設備機器工業会	33.4	0.1%
23 日本工作機械工業会	26.2	0.1%
24 石油鉱業連盟	24.8	0.1%
25 日本産業車両協会	6.6	0.0%
合計	36,336.0	100%



(排出量単位: 万t-CO₂)

業種(エネルギー転換部門)	CO ₂ 排出量	割合
1 石油連盟	4,062.0	52.0%
2 電気事業連合会(固有分)	3,700.0	47.3%
3 日本ガス協会	38.0	0.5%
4 特定規模電気事業	18.6	0.2%
合計	7,818.6	100.00%

(排出量単位: 万t-CO₂)

業種(業務部門)	CO ₂ 排出量	割合
30 日本チェーンストア協会	658.3	51.5%
31 日本フランチャイズチェーン協会	267.0	20.9%
32 日本百貨店協会	171.6	13.4%
33 大手家電流通懇談会	56.0	4.4%
34 日本DIY協会	46.2	3.6%
35 情報サービス産業協会	44.9	3.5%
36 日本チェーンドラッグストア協会	25.9	2.0%
37 日本貿易会	4.3	0.3%
38 日本LPガス協会	3.3	0.3%
39 リース事業協会	0.3	0.0%
合計	1,277.757	100%

